

下水道事業会計

1 業務実績（別表1参照）

（1）整備状況について

平成18年度末の処理区域内面積は2,315ha《公共下水道（以下「公共」という。）1,570ha、農業集落排水（以下「農集」という。）348ha、コミュニティ・プラント（以下「コミプラ」という。）397ha》で、前年度に比べ213haの増加となっている。処理施設数は農集が19箇所、コミプラ6箇所である。

整備戸数は16,554戸（公共10,120戸、農集3,231戸、コミプラ3,203戸）、整備人口は46,927人（公共26,339人、農集10,446人、コミプラ10,142人）となった。

なお、平成15年度をもってコミプラ整備事業は完了しており、また平成17年度をもって農集事業も完了している。

（2）処理状況について

年間総処理水量は3,788,817m³（公共2,409,439m³、農集683,392m³、コミプラ695,986m³）で、前年度と比較し170,697m³（4.7%）増加している。一日平均処理水量は10,380m³で、前年度と比較し467m³（4.7%）の増加、年間有収水量は3,359,093m³で、前年度と比較し147,995m³（4.6%）の増加となっている。有収率は88.7%で、前年度より0.1ポイント減少している。

（3）水洗化の状況について

平成18年度末の水洗化人口は33,819人（公共18,626人、農集7,882人、コミプラ7,311人）、水洗化戸数は11,608戸（公共6,942戸、農集2,450戸、コミプラ2,216戸）で、整備人口に対する水洗化人口の割合を示す水洗化率は72.1%となっている。

2 決算報告書（別表2参照）

（1）収益的収入及び支出について

事業収入は、予算額17億1,840万1千円に対し、決算額は17億1,588万2千円（うち仮受消費税額2,860万7千円）で、決算比率は99.9%となっている。

内訳は、営業収益6億2,373万6千円（うち、仮受消費税額2,860万7千円）、営業外収益10億9,079万円、特別利益135万6千円である。

事業費用は、予算額21億4,912万6千円に対し、決算額は21億2,344万1千円（うち仮払消費税額1,592万1千円）で、決算比率は98.8%となっている。

内訳は、営業費用１３億４，８４２万６千円（うち、仮払消費税額１，５９２万１千円）、営業外費用７億７，４８３万４千円、特別損失１８万１千円である。

また、翌年度繰越額は４７９万３千円で、不用額は２，０８９万２千円となっている。

（２）資本的収入及び支出

資本的収入は、予算額２３億４，７７６万円に対し、決算額２０億８，６８０万６千円で、決算比率は８８．９％となっている。

主なものは、企業債１０億５，３２０万円、補助金８億６，２２９万７千円、負担金１億７，１３０万９千円である。

資本的支出は、予算額３０億６，４４２万３千円に対し、決算額２７億９，９１６万４千円（うち、仮払消費税額４，０９４万６千円）で、決算比率は９１．３％となっている。内訳は、企業債償還金１５億８，０８７万９千円、建設改良費１２億１，８２８万４千円である。

また、翌年度繰越額は２億７７７万１千円で、不用額は５，７４８万８千円となっている。

資本的収支決算は、収入額２０億８，６８０万６千円に対し、支出額２７億９，９１６万４千円で、差引き７億１，２３５万８千円支出額が収入額を上回っており、この不足額は、当年度分損益勘定留保資金２億５５８万７千円、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額１，２４８万４千円で一部が補てんされている。残りの補てんできない部分については、年度末に水道事業会計より３億円の長期借入を実施するとともに、工事費等、実際は４月以降に支払いが到来するものについて、４月初旬に一般会計繰入金で支払いを行うなど、資金繰りに非常に窮している状況にある。

３ 経営成績（損益計算書）（別表３参照）

（１）収益について

事業収益は１６億８，７２７万５千円で、前年度と比較し１，５１０万１千円（１．０％）の増収となっている。

営業収益は、５億９，５１２万９千円で、総収益の３５．３％を占めており、前年度と比較し３，３００万１千円（５．９％）増加している。

営業収益の主体をなす使用料は、５億７，１８３万７千円で、前年度と比較すると２，２０４万３千円（４．０％）の増収となっている。

営業外収益は、１０億９，０７９万円で、前年度と比較し１，３７３万円（１．２％）の減収で、総収益の６４．６％を占めている。

営業外収益の主なものは、市一般会計からの他会計補助金である。

(2)費用について

事業費用は20億9,804万1千円で、前年度と比較して5,532万5千円(2.7%)の増加となっている。

営業費用は13億3,251万3千円で、前年度と比較して7,552万1千円(6.0%)の増加となっている。

主なものは、減価償却費9億2,452万8千円、処理場費3億31万8千円、業務費4,790万8千円である。

営業外費用は7億6,535万5千円で、前年度と比較して2,036万9千円(2.6%)の減少で、企業債及び一時借入金の支払利息である。

(3)損益について

当年度の損益は、事業収益16億8,727万5千円に対し、事業費用は20億9,804万1千円で、差引き4億1,076万6千円の純損失となり、この中には、特別利益135万6千円が含まれているため、これを除外した経常損失は、4億1,194万9千円となっている。(次表参照)

この結果、前年度繰越欠損金22億6,564万5千円に当年度純損失4億1,076万6千円を加えると、当年度末処理欠損金は26億7,641万1千円となっている。

経 営 収 支 推 移 表

(単位 円)

区分 年度	事業収益		事業費用		純利益(損失)
	金 額	指数	金 額	指数	
14	1,126,976,218	100.0	1,733,150,515	100.0	△ 606,174,297
15	1,167,772,927	103.6	1,890,966,554	109.1	△ 723,193,627
16	1,748,451,313	155.1	2,313,576,073	133.5	△ 565,124,760
17	1,670,817,656	148.3	2,042,715,248	117.9	△ 371,897,592
18	1,687,274,676	149.7	2,098,040,599	121.1	△ 410,765,923

(注) 指数は14年度を100とした。

(4)損益分析について

⑦収益率について

投下総資本に対してどれだけ純利益が生じているかを示す総資本利益率は△0.76%で、これは大きいほど良いとされている。

収益と費用の相対的な関連性をみる総収支比率は80.4%で、これは、100%以上高いほど良いとされており、全国平均の102.9%を大きく下回っている。

経営成績を示す経常収支比率は80.4%で、前年度と比較し1.2ポイント下がっている。

しかし、これは、１００％以上高いほど良いとされており、全国平均の１０３．１％を大きく下回っている。

営業活動の能率を示す営業収支比率は４４．７％で、前年度と同率である。これは、１００％以上高いほど良いとされており、全国平均の１３２．２％を大きく下回っている。

なお、上記のいずれの指標も、市一般会計からの他会計補助金（平成１８年度：１０億８，２９１万２千円）を営業外収益として計上した結果のものであることに留意しなければならない。

④汚水処理原価について

当収水量１ｍ^３当たりの使用料単価と汚水処理原価の推移をみると、１ｍ^３当たりの使用料単価は１７０円２０銭、汚水処理原価は６２４円５０銭で、１ｍ^３当たりの損益をみると４５４円３０銭円の損失となった。

４ 剰余金計算書

（１）欠損金について

前年度未処理欠損金２２億６，５６４万５千円に、当年度純損失４億１，０７６万６千円が加算され、当年度未処理欠損金２６億７，６４１万１千円となった。

（２）資本剰余金について

当年度新たに国庫補助金３億６８０万円、他会計補助金５億６，２７６万７千円、工事負担金２億３７３万２千円が発生し、国庫補助金１，３５３万１千円、他会計補助金２，９１５万円、工事負担金２，６０６万３千円処分したため、翌年度繰越資本剰余金は２１４億７，６２４万２千円となった。

５ 財政状態（貸借対照表）（別表４参照）

（１）資産について

資産総額は５４２億９，６１４万３千円で、前年度に比較し１億４，０５５万１千円（０．３％）の増加となっている。構成は、固定資産５３９億５，９０１万９千円、流動資産３億３，７１２万４千円となっている。固定資産は総資産の９９．４％を占めている。

固定資産５３９億５，９０１万９千円の内訳は、有形固定資産５２２億６７３万６千円、無形固定資産１７億５，２２８万４千円である。

固定資産の主な構成は、構築物４４８億１，５０３万１千円、機械及び装置５３億１，９７２万５千円、施設利用権１７億５，００１万円、建物１２億１，４９７万６千円、建設仮勘定５億６，０１５万９千円である。

流動資産3億3,712万4千円の内訳は、未収金1億8,007万9千円、現金預金1億5,702万2千円である。

このうち、現金預金の期末残高1億5,702万2千円については、平成19年3月分の例月出納検査において現在高を確認した。

未収金は1億8,007万9千円となっているが、そのうち主なものは、営業未収金が下水道使用料、その他未収金が受益者負担金である。

未収金が多額なのは、主に18年度末に調定された分が翌年度4・5月に収納されるためである。

未収金のうち、下水道使用料の過年度分（平成4年度～17年度）は941万6千円、下水道受益者負担金の過年度分（平成3年度～17年度）は1,850万円、農集施設使用料の過年度分（平成9年度～17年度）は127万5千円、コミプラ施設使用料の過年度分（平成14年度～17年度）は172万9千円となっている。

営業未収金の回転速度を示す未収金回転率は1.99回で、これは数値の大きいほどよいとされている。

未収金の回収には、今後も一層の努力を期待するものである。

(2)負債について

負債総額は15億3,200万円であり、前年度と比較し7,444万1千円（5.1%）の増加で、負債の構成は、固定負債10億円、流動負債5億3,200万円となっている。

流動負債の内訳は主に未払金5億1,275万8千円である。また固定負債は、他会計借入金10億円で、水道事業より長期（10年）の借り入れを行っているものである。

未払金の主なものは、営業未払金が動力費、修繕費、3条委託費、その他未払金が工事請負費、補償費等であり、大半が18年度末に支出決定されて翌年度4・5月に支出されている。

なお、流動資産と流動負債の関係について、流動負債が流動資産を上回って不良債務が発生している。

(3)資本について

資本総額は527億6,414万3千円で、前年度と比較し6,611万円（0.1%）の増加で、構成は、資本金339億6,431万3千円、剰余金187億9,983万1千円である。

資本金の構成は、自己資本金35億2,153万9千円及び借入資本金304億4,277万3千円で、借入資本金はすべて企業債である。

また、剰余金の構成は、資本剰余金214億7,624万2千円及び欠損金26億7,641万1千円である。

資本剰余金は主に補助金 1 7 8 億 4, 9 8 1 万 5 千円、工事負担金 2 8 億 3, 7 9 4 万 7 千円である。

6 財務分析（別表 5 参照）

（1）構成比率について

総資産のうち固定資産の占める割合の適正化を示す固定資産構成比率は 9 9. 4 % で、全国平均 9 7. 7 % を上回っている。

経営の安定状況をみる固定負債構成比率は 5 7. 9 % で、これは、負債・資本のうち固定負債の占める割合を示しており、主に剰余金が増加していることによるものである。この比率は小さいほど経営安定といえる。

総資本のうち自己資本の占める割合である自己資本構成比率は 4 1. 1 % で、この比率は、大きいほどが望ましいとされ、全国平均は 5 3. 5 % である。

（2）財務比率について

固定資産が自己資本と固定負債の範囲内か否かをみる固定資産対長期資本比率は 1 0 0. 4 % で、全国平均は 9 9. 0 % である。この比率は、1 0 0 % 以下が望ましいとされている。

固定資産のうち、自己資本で調達されている部分の割合を示す固定比率は 2 4 1. 7 % で、全国平均は 1 8 2. 5 % である。この比率は、1 0 0 % 以下が望ましいとされている。

短期債務に対する支払能力を示す流動比率は 6 3. 4 % で、この比率は、一般に 2 0 0 % 以上が望ましいとされ、全国平均の 1 7 7. 8 % を大きく下回っている。

支払能力をみる当座比率は 6 3. 4 % で、この比率は、当座資産（現金、預金、未収金）と流動負債との対比で支払能力をみるもので 1 0 0 % 以上が望ましいとされており、全国平均の 1 5 1. 0 % を大きく下回っている。

即時支払能力を示す現金比率は 2 9. 5 % で、この比率は、一般に 2 0 % 以上が望ましいとされており、全国平均の 7 6. 4 % を大きく下回っている。

（3）回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は 0. 0 3 回で、全国平均は 0. 0 8 回である。これは、数値の大きいほど良いとされている。

固定資産の利用度をみる固定資産回転率は 0. 0 1 回で、全国平均は 0. 0 5 回である。これは、数値の大きいほど良いとされている。

流動資産の利用度をみる流動資産回転率は 1. 5 1 回で、全国平均は 1. 9 3 回である。これは、数値の大きいほど良いとされている。

営業未収金の回収速度をみる未収金回転率は1.99回である。これは、数値の大きいほど良いとされている。

7 要望事項

(1)水洗化の促進について

整備人口に対する水洗化人口の割合を示す水洗化率は72.1%であり、下水道の供用が開始され、水洗化が可能にもかかわらず、宅地内の排水設備工事を行っていない世帯が存在しており、経営の足かせとなっている。

生活環境と自然環境を守るという下水道整備の本来の目的を実現するとともに、下水道使用料の着実な徴収を図り、効果的な投資となるように処理区域内の早期水洗化の推進に努められたい。

(2)使用料、受益者負担金の未収について

過年度分の未収金の推移

(単位：円)

年度	公 共 下 水 道		農 集	コミプラ
	使 用 料	受益者負担金	使 用 料	使 用 料
14	3,800,740	9,772,797	386,440	-
15	4,717,770	12,262,937	647,520	217,430
16	7,042,420	12,863,687	1,008,740	733,550
17	9,095,390	14,845,990	1,478,730	1,498,500
18	9,379,130	18,500,080	1,275,260	1,584,550

各会計年度決算の過年度未収金の推移は上記のとおりで、農集を除き増加している。

公平性の観点から、今後も未収金の回収には一層の努力を払われたい。

(3) 企業債の償還について

企 業 債 の 推 移

(単位：円)

年度	前年度末残高	当年度借入額	当年度償還元金	当年度償還利息	当年度末残高
14	27,231,438,978	3,359,600,000	569,434,842	776,562,544	30,021,604,136
15	30,021,604,136	1,789,400,000	748,511,864	783,010,037	31,062,492,272
16	31,062,492,272	1,318,800,000	1,097,320,092	792,316,625	31,283,972,180
17	31,283,972,180	1,092,600,000	1,406,119,369	784,895,873	30,970,452,811
18	30,970,452,811	1,053,200,000	1,580,879,453	764,470,135	30,442,773,358

平成18年度の企業債は、新たに10億5,320万円を借り入れ、15億8,087万9千円を償還した結果、年度末現在の未償還残高は、5億2,767万9千円減の304億4,277万3千円になっている。

また、18年度の支払利息は7億6,447万円で、企業債利息対料金収入比率は133.7%となっており、料金収入で企業債利息を賄えない状況が続いている。なお、同比率の全国平均は58.8%である。

一方、企業債平均借入利率は2.41%となっている。

これは、高利率の企業債が残っているためで、公営企業金融公庫、政府資金それぞれ各種の規制があると思われるが、繰上償還及び低利のものへの借り換え等、国県への更なる働きかけに努められたい。

また、コミプラの企業債の償還期間は、公共、農集よりも短く、各年度の償還費用を軽減するために、償還期間の延長に取り組んでいるが、今後も、企業債償還元金と利息の比較均衡を図るとともに、償還費用を負担する市一般会計の財政状況等を勘案して、市財政当局との連携を図りながら、綿密な財政計画に基づき、より有利な企業債の償還に努められたい。

(注)

$$\text{*企業債利息対料金収入比率 (\%)} = \frac{\text{企 業 債 利 息}}{\text{料 金 収 入}} \times 100$$

$$\text{*企業債平均借入利率 (\%)} = \frac{\text{当 年 度 支 払 利 息} \times 100}{(\text{当年度償還額} + \text{当年度末償還残高}) - \text{当年度借入額}}$$

(4)健全経営の維持について

一般会計補助金等の推移

(単位：円)

年度	収益的収支		資本的収支		合計
	一般会計負担金	一般会計補助金	一般会計補助金	雨水処理負担金	
14	11,484,000	748,624,930	309,817,370	7,271,000	1,077,197,300
15	12,302,000	667,865,000	286,558,350	6,015,000	972,740,350
16	11,972,000	951,916,000	440,457,040	5,937,000	1,410,282,040
17	9,722,000	1,102,961,000	524,295,680	7,370,000	1,644,348,680
18	21,452,000	1,082,912,000	555,497,000	2,168,000	1,662,029,000

下水道事業会計の一般会計補助金等は、地方公営企業法第17条の2の経費の負担の原則に基づき、下水道事業を経営する上で、市の一般会計で義務的に負担する必要のあるものであるが、今般の市財政の悪化により、経費の負担元の市一般会計の運営も非常に厳しく、本年度も、収益的収支でも赤字予算を編成せざるを得ない状況になっている。また、資本的収支決算でも、収支差引不足額が補てん財源を上回っており、収支の均衡を回復するように努める必要があるものと考えられる。

特に、上記(2)の企業債の償還費用については、事業の進捗に伴い急激に増加しており、各年度の負担分を軽減するため、償還期間の延長等に取り組んでいるが、当初の計画通り事業を進めれば、今後も増加し続け、下水道事業会計のみならず、関連費用の負担を行う市一般会計も圧迫しかねない状況を招くことが懸念される。下水道事業にあっては、早急に企業債償還財源の見通しを検討されたい。

また、下水道事業会計の財務状況については、流動負債(5億3,200万円)が流動資産(3億3,712万4千円)を上回って不良債務(1億9,487万6千円)が発生しており、経営に支障を及ぼしている状況であるので、早急に財政再建に取り組む必要があるものと考えられる。

さらに、下水道事業の場合、収益的収支の赤字に加え、資本的収支不足額(7億1,235万8千円)は内部留保資金(補てん財源)を使っても一部しか補てんできず、一時借入金で資金繰りを行うなど民間で言うところの破綻直前の状況に陥っている。将来的に固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金が残っていないので、地方債(起債)や国庫補助金、一般会計補助金等で支出せざるを得ない非常に苦しい財政状態である。

市財政当局との連携を図るとともに、下水道独自の企業努力により、抜本的な経営改善を望むものである。

(5)損益勘定保留金及び補てん財源について

下水道事業補てん財源内訳書

(単位:円)

年度	損 益 勘 定 留 保 資 金				資本的収支 不足額	補 て ん 財 源				補てん不足額
	減価償却費	収益的収支 欠損金	前年度不良 債務	計		消費税資本 的収支調整 額	過年度損益 勘定留保資 金	当年度勘定 留保資金	翌年度繰 越補てん資 金	
14	642,210,090	606,174,297	0	36,035,793	486,500,253	14,166,565	70,259,759	36,035,793	0	366,038,136
15	798,865,601	723,193,627	65,145,223	10,526,751	574,566,616	12,558,295	0	10,526,751	0	551,481,570
16	854,990,081	565,124,760	650,733,775	-360,868,454	545,321,369	12,392,387	0	0	0	532,928,982
17	893,770,104	371,897,592	192,687,689	329,184,823	650,860,080	6,849,209	0	329,184,823	0	314,826,048
18	924,528,241	410,765,923	308,175,657	205,586,661	712,357,764	12,483,664	0	205,586,661	0	494,287,439

減価償却費、資産減耗費及び繰延勘定償却は、それらの資産から稼得される収益と期間的に対応させて、期間利益を適正に算定することを目的としているものである。また、これらの費用は現金支出を伴わないものであるために、その償却費の計上分だけ償却資産に投下された貨幣資本が企業内に留保され、その結果、投下貨幣資本が回収される効果をもっている。すなわち、この内部留保資金をもって新たな資産を購入するといった自己金融の役割を担っている。

繰り返しになるが、減価償却費からなる損益勘定留保金は、すでに収益的収支欠損金及び前年度不良債務の補てん財源として使用され、2億558万7千円しか残されておらず、消費税資本的収支調整額と合わせても資本的収支不足額7億1,235万8千円を補てんすることができない状況である。残りの補てんできない部分については、年度末に水道事業会計より3億円の長期借入を実施するとともに、工事費等、実際は4月以降に支払いが到来するものについて、4月初旬に一般会計繰入金で資金繰りを行っている。このため、今後の固定資産の更新・修繕時には、内部留保資金である損益勘定留保金が残されていないことから、そのほとんどを地方債（起債）や一般会計補助金等から支出しなければならない状況になっている。財政再建推進計画の見直し、企業債の償還計画等においては、このことに留意しなければならない。

8 まとめ

以上が、平成18年度の下水道事業会計決算書及び財務諸表を審査した結果の概要である。

(1) 下水道事業の概要

終わりにあたり総括的にその意見を述べると、下水道事業会計は、職員各自の企業意識をより一層高めると共に、管理執行体制を含めた経営の効率化と経費の節減を図ることを目的に、平成13年度に従来の公共下水道事業、農業集落排水事業、コミュニティ・プラント整備事業の各特別会計を統廃合して、地方公営企業法の財務規定等の適用を受ける公営企業会計として設置されたものである。

下水道は、衛生的で快適な生活環境の実現と豊かな自然環境を保全するために不可欠な都市基盤である。本市における下水道整備（公共下水道、農業集落排水、コミュニティ・プラント及び合併処理浄化槽）の普及率は平成18年度末現在94.0%で、平成20年度までに市内全域の整備完了を目指して事業が進められているところである。

（２）適正な下水道料金

下水道の整備には、長期の建設期間と多額の費用が必要であり、現在施工中の下水道工事に係る建設改良費に加えて、整備済みの下水道施設に係る企業債元利償還金も相当額に上っている。

下水道の整備、運営費用の大部分は企業債、国からの補助金、市一般会計からの繰入金、受益者負担金、使用料等で賄われており、下水道に要する経費のうち、汚水処理にかかる部分は、維持管理費及び資本費を合わせて使用料等で回収することとされている。

しかるに、汚水処理原価と使用料単価の関係をみると、汚水処理原価に対する使用料単価の割合は低い水準（27.3%）にとどまり、汚水処理費のうち、使用料により回収されていないものが、一般会計からの繰り入れにより賄われているのが現状である。

この原因として、市域が広く、処理場数が多く、管延長が長いため、投資効率が低下して、汚水処理原価が相対的に高くなっていることが考えられる。下水道事業に対する一般会計の負担により市財政に支障を来すことがないように、管理運営について最大限効率化を図った上で、汚水処理原価が使用料で賄えるよう使用料を早急に適正な水準に引き上げることが必要である。

（３）わかりやすい情報開示

このためには、下水道事業の事業内容、経営成績及び財政状態等が住民に理解、評価されやすいように工夫しつつ、積極的な情報開示に努め、市民の理解と協力を得て計画的な事業の推進に努めるよう望むものである。

（４）連結ベースでの財政再建推進計画の策定

また、本市の財政状況が、三位一体改革や借入金残高の増加により、大変厳しい状況が続く状況にあることから、下水道事業の起債償還の本格化により、経費の負担の原則に基づき、一般会計が下水道事業会計に対して負担することになっている義務的経費の支出も、大変厳しい状況となっている。すでに不良債務が発生している下水道事業については、市全体の問題と捉え、内部努力はもちろん、適切な財政援助により、経営の健全化を図ることが重要である。そのためには、一般会計・特別会計のほか公営企業や第三セクターを含めた加西市全体、すなわち連結ベースでのストックを意識した財政再建推進計画が必要であると考えらる。

下水道の整備は、地域の健全な発展、公衆衛生の向上、公共用水域の水質保全を図るためにも

重要であり、今後も普及率の向上に努められ、管理の上で可能なものについては、積極的に民間等への委託を推進するとともに、今後増加が見込まれる下水汚泥の広域、共同処理に取り組むなど、より効率的な経営に努めるなど、より一層の経営努力を期待するものである。